

令和6年度ルネサンス高等学校評価書

大子町

1 学校の概況

○学校名 ルネサンス高等学校

○課程 広域通信制・単位制・普通科

○教職員等 校長 菊池一仁

教頭1名、教諭（常勤）42名、教諭（非常勤）10名、養護教諭4名、
事務長1名、事務長補佐2名、事務3名、用務員2名 計65名

○生徒数 （学則定員 3,300名） 3,164名

令和6年度入学者数 1,303名

○スクーリング参加生徒数 3,021名

○卒業生 1,040名

進学44.0%、就職28.7%、その他（家事手伝い、現在の仕事の継続等）27.3%

(1) 教職員

教職員数については、常勤の教員42名、非常勤の教員10名（うち9名は姉妹校との兼任）、計52名を配置している。添削指導については、全ての教科について専任の教員が本校において実施する体制を整えるとともに、面接指導（集中スクーリング）については、姉妹校との兼任の教員を加えて各教科とも生徒数に応じた教育ができる人員を確保している。

今後の生徒数の増加に対応しながら、教科指導の専門性を高めていくため、更に優秀な人材を確保するとともに、常勤の教員の割合を高めていくことが必要である。

また、現在の地元採用状況は4名（大子町在住者5名※）となっているが、人材確保のために関係機関と連携し、当初の目的の一つである地元雇用の促進に継続して努めていくことが望まれる。

※内訳：地元出身かつ地元在住者3名、他県出身者の大子町在住者2名

(2) 生徒数

在籍生徒数は、東日本大震災や豊田校開校などの影響から回復した平成24年度以降、少子化や他の広域通信制高校との競合などの影響を受け、平成27年度

1, 076名、平成28年度968名、平成29年度937名、平成30年度927名とやや減少している傾向が見られたが、令和元年度1, 075名、令和2年度1, 196名、令和3年度1, 441名で、令和4年度1, 849名、令和5年度2, 802名、令和6年度3, 164人と6年連続で増加傾向となっている。

入学者数については、平成27年度（359名）と比べると、平成28年度455名、平成29年度387名、平成30年度444名、令和元年度554名、令和2年度580名、令和3年度733名、令和4年度1, 006名、令和5年度1, 642名、令和6年度1, 303名となっている。

なお、増加の要因としては、次の点が考えられる。

- ・新型コロナウイルス感染拡大により児童・生徒が通学できない期間があったこと、他の日常生活面で外出機会が減ったことやその不安から不登校又は不登校気味になった者や感染のリスクを回避したいと考える者、その保護者が通学する必要のほとんどない通信制高等学校を選択したことが考えられる。
 - ・小・中学校の不登校児が平成24年以降に増えたことが、平成27年以降の生徒数の増加と結びついていると考えられる。
- また、不登校の生徒だけではなく、学習面や発達面に障がいを持つ生徒の数も増加傾向にある。これらの児童・生徒が高校卒業の資格取得を目指す際、通信制高等学校を利用するようになったといえる。
- ・I C Tの急速な発展で、自宅においてW e b上で動画等により手軽に勉強・情報入手できるようになったこと、それがコロナ禍における子供たちやその保護者の意識の変化とあいまって、通信制高等学校を選択したものと考えられる。
 - ・社会の多様化に伴い、子供たちの生き方も多様になってきている。スポーツ（バレエやサッカーの海外留学）や芸能活動等に専念したい者にとって、学習する時間帯を自由に設計できる通信制高等学校はマッチしている。また、ダブルスクール（在学しながらイラストライターや声優、ダンサーを目指し、他の学校でも専門的なことを学ぶ。）のニーズに対応していると考えられる。
 - ・世界的に急速な広がりを見せるeスポーツに対応させて、平成31年4月に新宿代々木キャンパス、令和3年4月に横浜キャンパスに「eスポーツコース（教育課程外）」を開設させたことで、本格的に学びたいという入学希望の生徒が増加したと考えられる。

今後は、不登校経験者や高校中途退学者等のこれまでの主たる対象者に加え、中学生や全日制・定時制高校に通う高校生に対しても魅力を発信し、地元（茨城県・大子町）からの入学者を更に増加させるように努め、定員である3,300名の確保を目指していく必要がある。

(3) スクーリングによる経済効果

令和6年度の本校スクーリングについては、3,021名が参加し宿泊施設や送迎バス、食事（仕出し）利用のほか、体験学習や観光での施設利用、土産品の購入等、年間約196,365,000円（1人当たりの参加費65,000円）の経済効果が認められる。

2 学校の教育活動

ルネサンス高等学校は、「『学力がつく・やりたいことを極める』新しい高校」を教育理念として、4つの目標「1 基礎学力を再生して（学力回復教育）高校を卒業」、「2 学ぶ楽しさを体験する科学の授業で、生涯を学び人に」、「3 目覚めよ！自分力。やりたいことにチャレンジ」、「4 徹底的な個人指導と親身なサポート体制」を掲げて、教育活動に取り組んできた。

その結果については、ルネサンス高等学校学校評価・改善委員会により、別紙のとおりの学校評価（自己評価）がなされている。今後とも、学習指導要領及び高等学校通信教育規程に基づく質の高い教育活動が展開できるよう、教育内容の更なる充実と教員の指導体制の強化に努めていくことが必要である。

(1) 教育課程

学習指導要領及び高等学校通信教育規程に基づく適切な教育課程が編成・実施されている。ただし、通信教育実施計画において記載内容が一部抽象的であるため、改善をする必要がある。

(2) メディア学習の充実

設立当初から、インターネットを活用して、学習が進められるようにメディア教材を工夫している。

複数のメディア教材を導入し57科目について、合計102のメディア（「東京書籍教科書解説メディア」、「NHK高校講座」、「自主制作メディア」など）で学習する体制をとっている。生徒がメディア学習を行ったことは、インターネットの視聴履歴で

確認するとともに、視聴後にそれぞれのメディアの内容に関する設問をすることにより確認している。

(3) 添削指導

従来からインターネットを活用してレポートを提出させる添削指導を行っており、レポートの内容は、択一式や用語及び文章で回答する記述式の設問など、多様な形式を取り入れたものとなっている。

不正解の内容を含むレポートは、択一式の場合は自動正誤判定に加え教諭が指導し、記述式の場合は個別の解説を付して返却している。

(4) 面接指導

「高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドライン」の趣旨に基づき、規定通りの授業時間数を定めているが、年間を通して多様なメディアを利用して学習し、報告課題等の成果が満足できるものであると認められた場合は、その生徒に対しては、10分の6以内の時間数の減免を適用している。

内容については、各教科・科目の担当教員が、生徒の興味・関心を考慮しながら、内容を工夫した授業が展開されている。

(5) 試験

試験は、年度後半の適切な時期に本校で、複数の教諭の監督の下で厳正に実施されている。

出題形式については、記述式の問題数が択一式の問題数より多くなっており、問題は毎年新たに作成するとともに、難易度が同程度の問題を複数用意し、不正行為防止に努めている。

(6) 生徒指導

生徒指導については、校内体制や危機管理体制が整備されており、生徒の在宅時やスクーリング参加時も含め重大な事故もなく、学校教育が安全に展開されている。

また、「いじめの防止等のための基本的な方針」（平成25年10月11日文部科学大臣決定）に規定する「いじめ防止基本方針」の作成、いじめ対策委員会を設置するとともに、校内研修を充実させている。

(7) 進路指導

進路指導については、進路希望の実現に向けて個々の生徒の状況に応じた支援を行

っており、希望者を対象として保護者・生徒・学校の三者による面談を開催し、進路や学校生活に関する相談を実施している。

卒業生の進路については、生徒の希望や実態に応じた支援を行い、難関大学への進学者が増加するなどの成果を上げている。

就職関係については、オンライン等で面接対策指導を実施し、支援体制の充実を図っている。

(8) 保健指導

保健指導については、スクーリング時の特別活動（健康）を中心に、生徒の健康管理や生活習慣、健康増進に向けた取り組みを行っている。

なお、(6)～(8)については、警察・消防・ハローワーク・学校医などの関係機関との連携を更に強化し、保護者との連絡・連携を密にしながら、より質の高い対応を図ることが望まれる。

3 学校の管理運営

(1) 学校運営

学校運営については、学校としての運営・責任体制が整備され、教職員の信頼関係の下、適切な教育課程に基づく教育が展開されている。今後は、校内の会議や研修会を活用し、教員の相互理解や課題に対する意識を更に高めていくことが望まれる。

(2) 高等学校等就学支援金事務

高等学校等就学支援金事務については、法及び文部科学省の事務処理要領に基づき、適正に執行されている。

4 学校の施設・設備

(1) 面接指導等を実施する本校の状況

ルネサンス高等学校の面接指導・添削指導は、全て特区内の大子町にある本校及び関係施設（校外における体験活動等）で実施されている。

ルネサンス高等学校は、「高等学校通信教育規程」に規定する施設（教室、図書室、保健室、職員室）及びスクーリング時に必要な設備（視聴覚設備、図書、保健関係備品等）に加え、体育館を備えている。

(2) 通信教育連携協力施設の状況

ルネサンス高等学校は、東京都渋谷区、豊島区、神奈川県横浜市、茨城県水戸市、及び岡山県岡山市に通信教育連携協力施設を設置している。面接指導、試験等の教育課程内の教育活動は実施していないが、「e スポーツコース（教育課程外）」等の専門的な学習を行っている。本校から離れた場所の生徒に対して生徒同士の交流等を支援していく貴重な場となっている。なお、通信教育連携協力施設では、本校の教職員が兼務している。

また、通信教育連携施設が学校そのものであるという誤解を生徒・保護者に与えないよう、名称を「連携新宿代々木キャンパス」、「連携横浜キャンパス」、「連携池袋キャンパス」、「連携水戸キャンパス」、「連携岡山キャンパス」としている。

5 学校設置会社の事業報告書の記載事項に掲げる事項

(1) 学校設置会社の役員（令和6年度）及び株式の状況（令和6年度事業報告書による）

学校設置会社であるブロードメディア株式会社には、現在11名の役員が就任している。いずれも他の会社の役員等を経験し、又は兼務しており、社会的信望を有している。

また、役員にはルネサンス高等学校長を経験している者もあり、学校を経営するために必要な知識又は経験を有している。

株式の状況（令和6年度）については、発行可能株式総数30,000,000株、発行済株式の総数7,500,000株、株主数8,533名である。

学校設置会社の役員及び株式の状況は、学校を運営するに当たり適切である。

(2) 学校の経営に必要な財産等の状況（令和6年度決算報告書による。）

令和6年度における財産及び利益の状況は、売上高15,533百万円、経常利益719万円、当期純利益335百万円、総資産11,300百万円、純資産5,780百万円である。

学校の経営に必要な財産等の状況は、学校を運営するに当たり適切である。

令和7年度学校評価(令和6年度に関する自己評価)

ルネサンス高等学校
学校評価・改善委員会

| 教育理念 | | 「学力がつくやりたいことを極める」新しい高校 | | 当年度の課題 | |
|------------|----------------------|---|----------|---|--|
| 目標(テーマ) | | <ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力を再生して(学力回復教育)高校を卒業 ・学ぶ楽しさを体験する科学の授業で、生徒を学び人に ・自覚めよ！自分力。やりたいこと！チャレンジ ・徹底的な個人指導と親身なサポート体制 | | <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に基づく、質の高い教育を展開できるよう、レポート及びスクーリングの内容の更なる充実と教職員の指導体制の強化に努める。 ・いじめの防止等に関する措置を実効的に行うためこじめ対策委員会を運営する。 ・コンプライアンスの取り組みを強化し、より質の高い学校運営をする。 | |
| | | | | <small>※評価基準…A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:出来ていない</small> | |
| 分類 | 評価の観点 | 評価項目 | 具体的な評価項目 | 評価の観点と理由 | 改善方策 |
| 教育課程 | 教育目標 | 多様な生徒の学力・体調面など、個々の状況に応じた適切な支援・指導を目指せるものになっているか。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・生徒個々の学力面や体調・健康面、心のケアに可能な限り配慮するため、一人ひとりの実態に応じた指導に努めた。 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携機会が増加し、学校全体として生徒・保護者への対応力が強化された。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、校内研修等を通じて、教職員の特別な支援をする生徒に関する理解を深めさせるとともに、組織的な支援体制の強化を図る。 |
| | 学習指導要領の対応状況 | 教育課程は学習指導要領に準拠しているか。 また、その構成・実施の考え方について教職員間で共有ができるか。 2022年度からの新教育課程についての対応の準備は進んでいるか。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・本校教育課程は、文部科学省の学習指導要領に準拠している。 ・教科ごとに年間指導計画を策定し、生徒の実情に応じたカリキュラムの工夫を行っている。 ・校内研修や教科会においても、指導のねらいや重点目標・年間の指導構成について確認・共有を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・校内研修等を通して学習指導要領の趣旨や質・能力の育成に向けた面接指導計画の共通理解をさらに深める。 ・「編成 → 実施 → 検証・改善」を教職員全体で見通す仕組みを強化する。 |
| | 組織運営 | 校務分掌や各委員会、主任体制などが適切に機能するなど、学校運営・責任体制が整備されているか。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・校務分掌表・組織図、レポートラインなどを年度初めに全職員へ提示・説明し、それぞれの職務分担・責任の所在を明確化させることで、業務全体を概ね適切に機能させることができている。 | |
| | 教員・教科間の連携状況 | 教員間の相互理解がなされ、共有及び信頼関係が構築された教育活動が行われているか。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・各主任・主事は、会議運営・情報の共有・計画立案などに責任を持ち、円滑な校務運営に寄与している。 ・教科や分掌の枠を超えたチームとしての意識と相互理解を育むため、全職員が関わる研修やケース会議を開催している。 ・新任教員や若手教員には年次研修や主任によるフォロー体制を設けており、組織的な行動規範の育成と適切な連携関係の構築を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・校務分掌の見直しを実態に応じて適宜に行い、業務の負担分散と継続性の確保を図る。 ・各主任・部会等における譲事録の共有・クラウド化など、校内の情報共有の仕組みを強化する。 |
| 教職員連携 | 教員と事務職員の連携状況 | 教員と事務職員の情報交換の機会があるか。 また、それらの機会を通して、相互理解及び連携がとれているか。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・職員会議には全教職員が出席しており、教員と事務職員間の情報の共有・業務の調整が行われている。 ・日常的なやりとりに加え、学校行事の準備や危機管理体制の整備などについても、場面に応じた連携が図られている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新任教員に対するOJTやそのためのマニュアル整備を進め、組織内の一体感と運営力を向上させる。 ・教職員一人ひとりが、学校運営の一員としての自覚と参画意識を持てる組織づくりを継続する。 |
| | 会議の有効性 | 職員会議や運営会議、スクーリング会議などの共通認識・共通理解のもと、有効かつ効率的に運営しているか。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・校内会議・分掌会議を通じて、教育方針や学校行事そして生徒への対応などについての情報の共有と協議が行われており、教職員間の連携体制が整えられている。 | |
| | 学校設置会社の役員及び株式の状況 | 学校を運営するにあたり適切なものとなっているか。また、その状況は学校設置会社の役員及び株式の状況が事業報告書に記載されているか。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・役員・決算(R)状況は、学校を運営するにあたり適切なものである。 ・2021年度以降はブロードメディア株式会社のHPの「企業情報」「IR情報」「有価証券報告書」のページに決算状況が開示されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き適切な運営、情報公開に努める。 |
| | 学校設置会社及び財務関係 | 学校を運営するにあたり適切なものであるか。また、その状況は学校の経営に必要な財産等の状況が事業報告書に記載されているか。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・学校設置会社の経営及び財産に関する状況は学校を運営するにあたり適切なものである。 ・なお、より永続的・安定的な学校経営を行うため、上記の通り2020年度より運営会社の変更をしており、その状況についても同様に開示されている。 | |
| 学校運営 | 高等学校等就学支援金 | 高等学校等就学支援金に係る事務について点検体制を確立し適正に執行しているか。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省や都道府県教育委員会の通知に基づき、高等学校等就学支援金に関する事務手続きを適正に実施している。 ・制度改正に応じて、通知文書の精読等を通じた事務職員の知識更新を行っており、最新の運用ルールに沿った対応をしている。 ・特に、e-Shienによるオンライン申請に関しては、県総務部総務課私学振興室と連携を図りながら、本校の担当職員の業務内容の習熟に努め、その適時性・正確性を確保した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・就学支援金の所得制限が令和7年度に廃止されることに対しても、同私学振興室との連携に努めるとともに、本校担当職員の業務内容の習熟を図りながら、その適時性・正確性を確保していく。 |
| | 面接指導等を実施する施設・設備 | 面接指導等を実施した新校舎の施設・設備は教育上適切であったか。 また、それが事業報告書に記載されているか。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・個別対応・少人数対応にも必要な教室等の施設設備が整えられている。 ・空調・照明・ICT機器(大型ディスプレイ、Wi-Fi等)についても教室に備えられており、教育活動全般において教育効果が向上している。 ・落ち着いた環境で実施できるようになったことで、生徒との個別面談・進路指導などの質が向上した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育の質の向上の観点から、今後も検討を重ね必要な拡充をしていく。 |
| | 連携施設 | 連携施設で学習面、生活面の支援が適切かつ十分に行われているか。 また、それが事業報告書に記載されているか。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・本年度4月に、岡山と水戸にキャンパスを新設させた。 (新宿代々木・横浜・池袋と合わせ、現在5つキャンパスで生徒の学習を支援している。) ・学習等支援施設において、連携キャンパス業務マニュアルに則り、進路指導・生活指導・生徒相談等を、学習・生活の両面から生徒を支援している。 ・スクーリングや試験は行わず、本校教職員による学習支援・課外活動等が適切に行われた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学習等支援施設の活用実態を定期的に振り返る会議を実施することで体制を強化するとともに、自己評価を適切に実施することを通して、生徒への支援の質の向上を図る。 |
| | 役割分担 | 事故・災害などに対する教職員の連携及び役割分担が明確になっているか。 | | | |
| 危機管理 | 安全管理 | 安全な学習環境づくり(校舎内外の安全点検管理及び諸活動)を推進しているか。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・地震・火災・風水害・不審者侵入・生徒の急病や事故など、さまざまな緊急事態に備えた危機対応マニュアルを作成・整備している。 ・大字町の指導と助言を仰ぎながら、スクーリングや学校行事等を適切に運営した。 ・学校医・学校歯科医・学校薬剤師の学校三師との連携を図った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルを適宜見直し、役割分担の妥当性・変更点を全教職員と共有する仕組みを強化する。 ・諸訓練後の振り返りを通して、実効性のある対応力の強化を図る。 |
| | 危機管理対応状況 | マニュアルに基づき、町役場・警察・消防と連携するなど、安全対策がとれているか。 | | | |
| | 個人情報管理 | 生徒情報管理が適切に行われているか。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーマークを取得している。(2017年) ・個人情報管理に関する研修も定期的に行っており、生徒のプライバシーの確保を維持している。 ・成績処理や出欠管理、健康情報、進路データなどは、校内システムやクラウド型データベースを活用し、ID・パスワード管理のもとアクセス制限を設けて運用している。 ・生徒情報に関する紙媒体については、保管庫に施錠保管し、不要になった場合は規程に従い廃棄・シュレッダー処理を行っている。 ・コンプライアンス研修をオンラインで毎月行うなどして、その充実に努めた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修を継続的に実施し、教職員が理解を深めて誰もが正しく扱える体制を整える。 |
| | スクーリング参加状況 | 年間計画に基づいた実施と参加の促進が行われているか。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度同様、従来のスクーリング方法での実施を行った。 ・当日キャンセルする生徒も多く、各回の平均参加予定枠の充足率は8~9割だったが、入学してくる生徒数が見込み値ほど伸びなかったこともあり結果的には、9割以上の生徒を、臨時に枠を増設することなく、通常通りのスクーリング枠に再編入することで行うことができた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・当日キャンセルは止む無しのところもあるが、それぞれの枠の充足率を満たすよう参加の併進に一層努めたい。 |
| 面接指導・添削指導等 | スクーリング(面接授業)の内容・運営状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に則り、適正な時間数・規模で行われているか。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度と同様、今年度も下記のスクーリングを行った。 ①「2泊3日(授業) + 1泊2日(授業+試験)スクーリング(主に首都圏在住の生徒対象)」 ②「3泊4日(授業+試験)」スクーリング(主に首都圏外在住の生徒対象) ・転入学してくる生徒の男女比や学年比に応じ、当初に計画された団体の編成内容を以下のように変更しながら実施した。 事例:男子用のスクーリングを女子用のそれに、1年男子用のスクーリングを2年男子のそれに変更するなど。 また、想定よりも転入学してくる生徒が少なかつことにより、一部のスクーリングの団体編成を縮小して実施した回もあった。 ・教員数が大幅に増えたことで、スクーリングの行程表、宿舎担当など細かく人員の配置ができる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・行程の作成を複数で行うことができたが、時間割の登録や行程表への記入など慎重に行うべき作業が多い。 ミスなく作成し、スクーリングの運営ができるようにするために、さらなる人材の育成が必要である。 ・教員数が大幅に増えたことにより、教員間の情報共有の効率化という点が、今後の課題にもなったと言える。 ・年々教室に入れない等の irregularな対応が必要な生徒が増えてきている。 生徒の状況に合わせつつ、諸規程の中で適切に対応・運営できるような体制作りが必要である。 |
| | スクーリング(面接授業)の内容・運営状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・各科目担当者が創意工夫を行い、生徒の興味・関心・意欲が高められる授業を展開しているか。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・本年度のスクーリングにあたっても、複数の教科目をまとめて面接指導するということではなく、科目ごとに適切に展開させた。 ・スケジュール作成・授業編成にミスがないよう管理システム上でチェック体制は維持されている。 ・個別に対応する面接指導(授業)を展開する場合であっても、可能な限りひとりの教員が同じ時間帯に複数科目を担当することのないよう努めるとともに、机間巡回を頻繁に行なうほか、生徒の学習と理解を十分に助成するよう努めた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・精神的及び学力的に不安のある生徒については特に、担任・各科目担当教員を中心に関係教員で連携し、よりきめ細かに支援できる体制をさらに整備していく。 ・各授業については、教員間での参観・事後評価等を通して、さらなる質の充実・向上を図る。 ・特別活動など複数年通して展開される教科目については、繋がりを持たせたものにしていく。 ・学校環境の衛生管理・ウイルス等の感染拡大防止には継続的に取り組んでいく。 |
| | スクーリング(面接授業)の内容・運営状況 | | | | |

| | | | | | |
|------------|--------------------------|--|---|--|---|
| 教育内容・支援 | レポートの内容・添削並びに生徒の学習(提出)状況 | <p>・学習指導委員に則り、興味・関心・意欲が高まるよう教材の内容を工夫するとともに、複数メディア導入に伴う生徒の学習成果の確認を的確に行っているか。</p> <p>・生徒一人ひとりの学習状況に応じた解説を加えた指導を行っているか。</p> <p>・インターネットを活用した添削指導に遅延がないよう、計画的に業務を行っているか。</p> | A | <p>・メディア学習を含む教材の内容は、生徒の学習成果(興味・意欲・関心)が上がるよう、継続的に細やかな改善に努めた。</p> <p>・レポート学習の際には、昨年度同様、頃認証による個人の確認をしている。</p> <p>・毎月20日のレポート締切にむけ、教員が電話やSNS等を活用して生徒への提出督促に努めている。</p> <p>・提出率が著しく低く単位の修得が危ぶまれる者に対しては、(成人以外は)保護者に最終期限等の連絡をし、督励の協力を依頼している。</p> <p>・添削についても、論述形式の問題について個別の解説や指導を充実させ、より生徒一人ひとりの習熟状況に応じたものにしている。</p> <p>・レポート添削指導に遅延がないよう計画的なメールアナンスが教員に対してなされている。</p> <p>・オンライン形式で三者面談を、6月11～26日にかけて3年生、7月29日～8月2日にかけて1～2年生の日程で実施し、生徒の学習の定着、レポート提出遅延の解消などに努めた。</p> | <p>・オンラインでの進路指導・小論文指導も含めた学習サポート等を引き続き実施し、「ネットの高校」としての特長の一層の強化を図る。</p> <p>・レポートの問題文や解答例や解説などがよりわかりやすい内容となるよう教務部と各教科担当の一層の連携を図りたい。</p> <p>・中学校までの基礎学力を有していない生徒からより発展的な内容を学びたい生徒まで、それぞれの学習状況の把握に努めて、学習指導上の困りごと等を確認し適切なフィードバックをするようして、学びをより充実させる。</p> <p>・以上の課題達成のために、新任教員への研修にも力を入れつつ、全教員で取り組んでいきたい。</p> |
| | | | A | <p>・試験は、レポート学習の成果が測れるよう、運動させたものにしている。</p> <p>・実施時期については、4月生の場合には11月から実施する等、適切な時期に、来校しての対面受験を行った。</p> | <p>・生徒の履修やその就学状況、入学時期に応じて、無理なく実施できるようさらに努める。</p> |
| 情報発信 | ネット回線の有効活用 | <p>独自でネット開設している連絡・学習サイト「マイページ(通称)」にて、タイムリーな情報提供を行っているか。</p> | A | <p>・「マイページ」により、学校イベントなどの情報提供を行った。</p> <p>・「ルネ高ブログ」の担当者を各拠点におき、拠点ごとの特色や取り組みを広く発信した。</p> | <p>・情報提供の機会を増やすことはできたが、ブログやYoutubeなど一方通行の情報伝達が主となつた。</p> <p>・「マイページ」へのアクセス率が低い生徒やインターネットに不慣れな保護者は受け取れる情報が少なく、情報格差的な結果を引き起こすことになった。また、そのような生徒・保護者向けには紙媒体による情報伝達に頼るケースが多く、個人情報保護の観点からも2重の課題が残った。</p> |
| | 個人に対する効果的な情報提供 | <p>上記「マイページ」にて、生徒及び保護者が、学習進捗の確認や各分野毎(進路など)の情報を閲覧できるようになっているか。</p> | B | <p>・YouTubeチャンネルでは学習や進路、スクーリングのガイダンス動画をアプロードし、学校生活に対する不安を解消できる情報提供を中心とした。</p> | <p>・令和7年度には学校公式ツールとしてGoogle Chatの導入が決定しており、上記問題を解決するための一助として期待が持てる。引き続き、ツールの使用方法や設定方法を提示するなど普及率向上に繋がる施策に取り組んでいきたい。</p> |
| 情報教育 | 情報能力知識 | 各種活用能力の知識を向上させているか。 | A | <p>・インターネットにおける若年者のトラブル・危険性についても理解を深める授業を行なっている。</p> | <p>・スクーリング及び授業を通して、情報リテラシーやSNSの危険性についての知識・理解を深められるよう情報科と協力してアップデートを行っていく。</p> |
| | 情報モラル指導 | 情報免査・公間に伴う責任など情報モラルの教育に取組んでいるか。 | A | <p>・スクーリングでは特別活動やHR時にSNSを巡るトラブルについて伝達し、インターネットの利用方法についての注意を促すと共に情報提供を行った。</p> | <p>・Google Chat、Google classroomを活用するにあたり、ルール作りや情報モラルについての教育を徹底する。</p> |
| 生徒指導 | 指導方針の一貫性 | ・指導方針に従い、生徒及び保護者の満足度(進級卒業・進路決定など)が高められているか。 | A | <p>・本年度もマニュアルに従って各教員が生徒指導対応にあたることができた。</p> | <p>・それぞれの教員の指導力は向上していると感じている。指導後の教員間も連携が円滑に進められるように再度共通認識を持つてもらう必要があるため、抜けが無いように随時連絡をしていくようする。</p> |
| | 教員の共通認識と研修 | ・学校組織に基づき、生徒が安全に活動ができるよう、共通認識のもと、情報の共有を図りつつ整合の取れた運営がなされているか。 | A | <p>・積極的に生徒指導ができるようになった教員が増加した反面、教員間で連携がとれずスムーズに進められなかったケースもあった。</p> <p>・また、生徒の実態に応じたテーマについて、計画的な教員研修を実施しているか。</p> | <p>・教員力向上を狙い、茨城県で実施された生徒指導研修に参加した。</p> <p>・研修の内容(いじめや問題行動)について本校の実態に合わせながら解説と共有をしていき、教職員の知識を深めた。</p> |
| | 家庭との連携状況 | ・計画的かつタイムリーな連携をとり、充実した学校生活が送れるよう支援しているか。 | A | <p>・スクーリング外での生徒指導についても、担任と生徒指導部で協力して解決に向けて進めることができ、ご家庭や警察、児童相談所と連携を取ることができた。</p> | <p>・引き続き様々な連絡ツールやSNSを活用し、漏れなく対応できるよう努めていく。</p> |
| | いじめ等の問題行動の未然防止 | ・すべての生徒が安心した学校生活を送れるよう、基本方針に基づき、いじめ対策委員会が設置され、適切に運営されているか。 | B | <p>・スクーリング前には注意点の確認・共有を会議にて実施し、スクーリング時には適宜対応することができた。</p> | <p>・教員力向上を狙い、茨城県で実施された生徒指導研修に参加した。</p> <p>・研修の内容(いじめや問題行動)について本校の実態に合わせながら解説と共有をしていき、教職員の知識を深めた。</p> |
| 生徒・進路・保健指導 | 進路指導 | キャリア教育 | <p>生徒一人ひとりの状況に即し、主体的な進路選択に結びつく適切な指導をしているか。</p> <p>「大学入学共通テスト」等への進学指導・生徒対応は充分に行なえたか。</p> | <p>・個々の生徒が希望している多様な進路の実現に向けて、本校生専用マイページやSNSを使って生徒・保護者へきめ細かい情報提供を実施した。</p> <p>・伝達事項を確実に徹底するために情報配信のSNS(LINE)を使って、本校生専用のマイページの記事に説明した。</p> <p>・この進路指導部公式LINEの登録数については、在籍生徒数の2倍近くとなり、生徒と保護者にかなり浸透していることがうかがえた。</p> <p>・5月には対面型の進路説明会を実施して、生徒および保護者が進路選択をする際の情報提供に務めた。</p> <p>・受験対策指導(筆記・面接対策など)において、担任や進路指導部教員がそれぞれ工夫をしながらオンラインを活用した対策を行なった。</p> <p>・以上の取り組みによって、生徒の適性に合った進路選択をサポート等をすることができ、以下の具体的な結果を得た。</p> <p>過去に発生した共通テストの出願時期を知らなかった等のトラブルはなかった。</p> <p>昨年度を上回る割合の生徒が進路を決定することができた。</p> | <p>・5月の進路説明会の参加率が低い。これは、録画を後日動画配信するために動画視聴で十分と判断するケースが多いためと思われるのだが、進路指導部では来場型とすることで生徒と保護者が顔を合わせて進路について考えるきっかけを作りたい。今後は来場型の長所をより強く打ち出して、ひとりでも多くの生徒と保護者に広く進路について考える機会を提供したい。</p> <p>・来年度は生徒・保護者との連絡ツールを、指導部公式LINEからGoogleチャットに順次移行することを予定している。(1年の移行期間の中で、ツールをうまく活用し從来よりタイムリーに有用な情報発信することを目指していく。)</p> <p>・指導の標準化ができるように、指導マニュアルの作成を進めていく。</p> <p>・進路について担任全員が最新情報を共有し、主事を中心によりきめ細やかで適切な指導を行える体制を整える。</p> <p>・進路未決定のままで卒業する生徒のために、早期から進路実現に関する意識付けと計画的・継続的な施策を引き続き講じていきたい。また、個別に進路を考えさせる機会を設けることについても検討したい。</p> |
| | 保健指導 | 健康の保持増進 | <p>生徒が心と体の健康を自ら管理できる知識と実践力を育成しているか。</p> <p>新型コロナウイルス等への対応およびその保健指導は適切に行なえたか。</p> | <p>・スクーリング前に参加する生徒の健康上の留意点に関する申告事項については、保護者が同マイページから(生徒が成人の場合は本人が)webページに入力するよう依頼をしている。またその他に配慮事項等あるかについても確認し、教員が共有できるようしている。</p> <p>・スクーリング登校時の健康管理チェックを、前年度同様、継続活用したことで、生徒の入力情報から体調不良を把握し、早期対応することができた。</p> <p>・過年度のスクーリング時の生徒の様子を、全教員で共有できるようする体制を維持した。</p> <p>・例えば生徒指導歴や途中帰宅歴等を、養護・担任・生徒指導の各教員が、必要に応じ事前に把握し相談や指導ができるようにした。</p> <p>・手洗いや換気の徹底、1日1回の消毒作業を継続することで、集団感染を起こすことなく全スクーリングを実施することができた。</p> <p>・生徒のための「購買部」を導入し、生徒のスクーリング時の生活の利便性・効率化に繋げた。</p> <p>・『こころの健康』について、教職員向け研修を実施した。</p> <p>思春期に多い精神疾患についての知識や生徒への関わり方を学んだ。併せて教職員のメンタルヘルスの維持の方法も研修した。</p> <p>・毎年在校生に各自での実施を依頼している健康診断について、案内の際に医療機関への依頼文を追加したことにより、問い合わせが減り、受診もスムーズになったと感じられる。</p> | <p>・1回あたりのスクーリング参加生徒数がコロナ禍当時より増えたこともあり、風邪症状がある場合は来校を控えること、登校時に風邪症状が出た場合は速やかに帰宅を促すことを徹底していく必要がある。</p> <p>・健康診断について同様の問い合わせが生徒や保護者からあるので、「よくある質問」の項目を増やしていく。</p> <p>・食物アレルギーのある生徒が安心して食事ができるよう、「名前」「除去品目」「食事の内容」を確認して提供する。</p> <p>・普段の生徒の健康の保持・増進については、「保健だより」や啓発ポスターなど活用するとともに、各担任・各キャンパスとの連携をより強化していく。</p> <p>・学校、学習等支援施設の環境衛生の充実を図るとともに、教職員への研修の充実に努める。</p> |
| その他 | 学校関係者評価 | 天子町通信制単位制高等学校審査会が学校関係者による評価・それぞれの立場・視点から意見を出し合うことを通し、開かれた学校づくりが進められているか。 | A | <p>・学校関係者評価委員会を適切な時期に開催し、外部からの視点による評価のほか意見等を得た。</p> | <p>・教育特区認可校の自覚の下に、評価をさらなる教育の質の向上、学校運営の改善に繋げていくよう努めたい。</p> |
| | 教職員研修 | 教職員が計画的に校内研修に参加できる習慣や体制が整備されているか。 | B | <p>・茨城県通信制高等学校等連絡協議会主催の研修会への参加や校内研修の実施により、本校の教育の質の確保と向上に努めた。</p> <p>・毎月のオンラインによるコンプライアンス研修を受講してもらうことで、法令や社会規範を理解し、日々の業務において遵守する意識を高めさせた。</p> <p>・姉妹校合同による初任者研修を行い、通信制高校で働く教員として必要な知識や技能を身に付けさせた。</p> | <p>・校内研修の内容の充実を図り、更なる教育の質の確保と向上に努める。</p> |
| | 他校及び関係機関との連携 | 姉妹校(墨田校・大阪校)や県私学連携制度制高等学校連絡協議会加盟校と、連絡協議会の在り方などについて情報交換等を行い、学校全体の教育力を高めることに努めているか。 | B | <p>・連携は全体として機能しており、教育課題の共有や課題改善の強化、情報の相互活用も可能となり、教育活動の充実が図れた。</p> | <p>生徒への個別支援が必要とされるケースの増加に伴い、個々の状況に応じた対応ができるよう、本校自身より柔軟かつ迅速な情報共有の体制づくりに努めるとともに、他校及び関係機関との継続的な連携強化を進める。</p> |